

## 令和元年度 指定管理者点検結果

施 設 名	都市公園及び深山センターハウス
所 在 地	市内一円
指 定 管 理 者	名 称 公益財団法人 玉野市公園緑化協会 代表者 理事長 山上 誠二 住 所 玉野市田井2丁目4490番地
指 定 期 間	平成28年 4月 1日 ~ 令和3年 3月31日（5年間）
担 当 部 課	玉野市役所都市計画課 電 話 0863-32-5538 E-mail toshikeikaku@city.tamano.lg.jp

評価内容の総括	総合評価
<p>利用者が安全快適に、親しみをもって利用できる公園の管理を行うため、地元地区団体や関係機関と連携し、公園緑地の美化や安全確保を図るとともに、深山センターハウスの管理においても、清掃及び施設の保守管理に努めている。</p> <p>また、経費の節減への取り組みについては、事務の簡素化や効率的な経費の支出を図るとともに、人員配置等を工夫して、質の高いサービスの提供に努めている。</p> <p>一方、管理する都市公園の数が膨大であることから、直營業務との連携及び協力体制等について整理し、効率的かつ効果的な管理手法について検討する必要がある。</p>	A

■ 「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良 好） 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
<p><b>【適切な施設管理の履行】</b> 市内の公園施設は、幅広い年代の不特定多数が利用することから、常に誰もが安心して利用できるよう徹底した施設の維持管理が行われている。 地元コミュニティ等と連携し、安全性の確保に努めている。</p> <p><b>【法令等の遵守】</b> 関係法令に基づき業務全般を実施している。</p> <p><b>【安全性の確保】</b> 定期的に遊具等施設の点検、監視を行うとともに、巡回作業員を配置し、整備不良箇所の早期発見と修繕に努めている。</p> <p><b>【財産の適切な管理】</b> 所有する施設、備品について、台帳等により適正な管理を行っている。 財産について、確実に保管されている。</p> <p><b>【利用状況】</b> みやま公園、深山イギリス庭園の利用者は前年に比べ減少した。ミニパターゴルフの利用者は前年に比べ増加している。</p> <p><b>【コスト削減への方策】</b> 施設管理に当たっては、技術経験者の活用を図り、直営作業と業者委託、さらにはボランティアの活用など、効率的な業務の推進と経費の削減に努めている。</p>	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
<p>利用者に対して公園の魅力を最大限にPRするとともに、常に公園の美化や安全確保を図り、質の高いサービス提供に努めている。</p>	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
<p>当年度決算によると、良好な経営状態であり、経営の健全性が確保されている。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

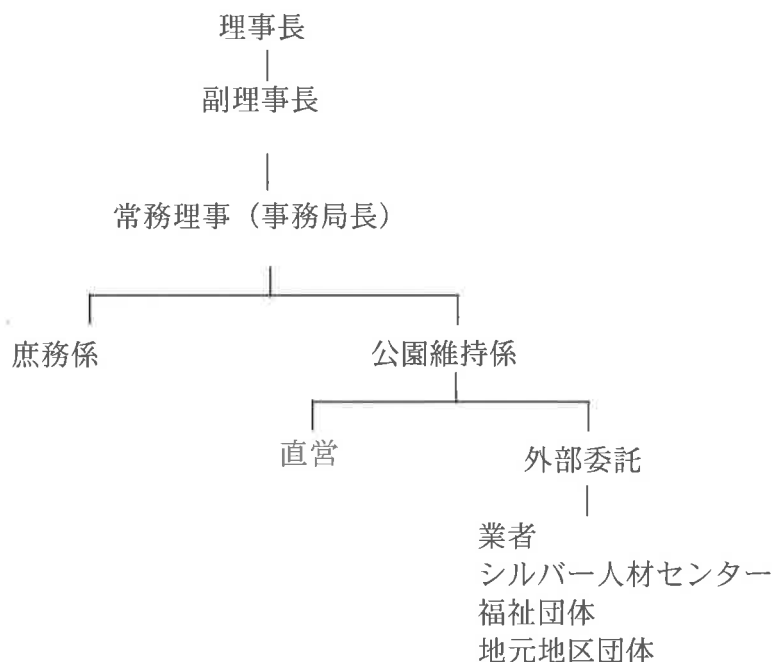
- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。



I 業務の実施状況に関する事項

1 管理体制の状況

(1) 指定管理業務の実施体制図（外部委託先を含む）



(2) 人員配置状況

(令和2年3月31日現在)

職 名		人 数	備 考
事 務 局	事務局長	1名	常務理事兼務
	事務局次長	1名	庶務係長兼公園維持係長
	技術職員	1名	公園維持係
	嘱託職員 (事務員)	2名	庶務係
施設管理	臨時職員 (作業員)	9名	公園維持
	時間雇用 (事務員)	2名	イギリス庭園受付
	時間雇用 (事務員)	5名	ミニパター・ドッグラン受付
計		21名	

2 施設・設備の維持管理業務の実施状況

① みやま公園及び市内公園緑地の維持管理業務

民間業者、シルバー等に年間の維持管理を委託するとともに、遊具等の保守点検を定期的  
に実施した。

② 清掃業務

民間業者に委託し、日常清掃として便所及びロビーを年55回、定期清掃として事務所・  
研修室等のガラス清掃及び床面のワックス塗布等を年2～3回実施した。

- ③ 警備業務  
民間業者に夜間警備を委託し、施設・設備の保安管理を実施した。
- ④ 自家用電気工作物保安管理業務  
中国電気保安協会に保安管理を委託し、自家用電気工作物の保守点検を年6回実施した。
- ⑤ 自動扉保守管理  
民間業者に保守管理を委託し、自動扉の保守点検を年3回実施した。

## II 施設の利用状況に関する事項

### 1 施設・設備の利用状況

施設名	利用者数(人)
みやま公園	1,491,150
深山イギリス庭園	17,100
ミニパターゴルフ場	7,335
研修室	3,580

## III 自主企画事業の実施に関する事項(協定書に追加した事項等)

### 1 イベント名、内容、参加者数、収支状況等

イベント名	参加者数(人)	開催日
深山さくらまつり	88,310	平成31年3月30日～4月14日
園芸教室 ハンギング 小物作り	0	平成31年4月20日 中止
	0	令和元年11月17日 中止
薬草教室	100	平成31年4月29日
紅茶とケーキ	478	令和元年 5月26日
	338	令和元年10月13日
深山イギリス庭園 ののちゃんクイズラリー	81	令和元年 7月13日～8月31日
深山イギリス庭園写真展 (応募者数)	9	令和元年 8月 1日～31日
岡山県立興陽高等学校制作展	977	令和元年10月 5日
イギリスフェア	338	令和元年10月13日
山陽新聞カルチャープラザ 「基礎から学ぶバラ講座」	4期生 30	平成30年12月～令和2年2月 (全6回) 終了
	5期生 30	令和元年12月～令和3年2月 (全6回) 開催中
フラワーアレンジメント 講座(年9回)	162	令和元年 5月～令和2年3月 (4月、8月、1月除く)
ボトルアレンジメント フラワー講座(年11回)	22	令和元年5月～令和2年3月
押し花講座(年11回)	77	令和元年5月～令和2年3月

#### IV 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

##### 1 利用料金の収入及び減免の状況

###### (1) 利用料金の収入総額、各施設、設備ごとの収入額等

施設名	収入額(円)
深山イギリス庭園	1,885,130
ミニパターゴルフ場	2,709,900
研修室	380,000
合計	4,975,030

###### (2) 減免の総額、各施設、設備ごとの内訳、減免理由等

施設名	減免総額(円)	減免理由等
深山イギリス庭園	31,840	愛育委員協議会等
ミニパターゴルフ場	10,000	定期大会
研修室	0	
減免総額合計	41,840	

##### 2 管理に係る収支の状況

###### (1) 収入

項目	金額(円)	備考
便益施設収入	4,788,900	ドッグラン、レンタサイクル
指定管理料収入	105,490,480	
その他収入	1,870,335	自動販売機等
収入合計	112,149,715	

###### (2) 支出

項目	金額(円)	備考
人件費	49,603,094	給料、賃金等
光熱水費	10,769,664	電気、水道等
委託料	35,907,700	公園管理、施設管理等
事務費	2,441,207	消耗品、通信運搬費等
原材料費	2,948,431	イノシシフェンス、花苗等
修繕費	2,295,998	市内公園、施設等
保険料	799,616	指定管理者賠償責任保険料等
租税公課	4,596,200	消費税、印紙等
その他	1,740,962	賃借料、手数料等
支出合計	111,102,872	

## V 自己点検結果

都市公園及び深山センターハウスの管理に関する基本協定書、仕様書の規定に基づき、指定管理業務を行ったところである。

みやま公園をはじめ、市内147箇所の公園緑地に対する市民ニーズに的確に対応することを目的とし、常に公園緑地の美化、安全確保に努めるとともに、質の高いサービス提供を目指し各公園・緑地を巡回するなど、来園者が安心して利用できるよう維持管理の徹底をすると同時にみやま公園の魅力向上に向け、関係機関との連携を図ったところである。

深山センターハウスの管理においても、常に、利用者が安全快適に利用できるよう清掃及び施設・設備の保守点検に努めたところである。

1年間の指定管理業務が協定書、仕様書に沿った適切な遂行がなされたか、また、市民のニーズに十分な対応ができたかどうか反省を行った。

その結果、大部分については、対応できたと思われる。今後に於いては、みやま公園が変革の年にあたることや新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑みて公園をご利用いただくにあたり、各施設で感染防止対策を講じて「新しい生活様式での公園利用」にご理解、ご協力をお願いしながら速やかな対応と市民のニーズにあった管理に努め、安心安全な公園緑地の管理を行っていくこととする。

## VI 経費節減・サービス向上に関する取組み

事務の簡素化や効率的な経費の支出を図るとともに、協会職員の雇用形態を明確化し、柔軟性と融通性のある人員配置した。しかし、職員等の退職により人員不足も有ったため、早急な対応が出来ない部分もあったが協会職員全体でバックアップして行った。

また、技術経験者の活用を図り、直営と業者委託、ボランティアの活用及び公園の維持管理を極力地元自治会等に依頼するなど、業務の効率的な振り分けを行い、経費の節減に努めた。

また、常に市内公園緑地の美化、安全確保に努めるなど、質の高いサービスを提供し、「憩いと安らぎを求める」市民が安心安全かつ気軽に利用できるよう取り組んだところである。

## 令和元年度 指定管理者自己点検結果

点 検 日	令和2年 6月 1日 (1回目)
施 設 名	都市公園及び深山センターハウス
所 在 地	市内一円
指 定 管 理 者	名 称 公益財団法人玉野市公園緑化協会 代表者 理事長 山上 誠二 住 所 玉野市田井2丁目4490番地
指 定 期 間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日 (5年間)
担 当	公益財団法人玉野市公園緑化協会 電 話 0863-21-2860 E-mail miyama@tamano.or.jp

評価内容の総括	総合評価
<p>都市公園及び深山センターハウスの管理に関する基本協定書、仕様書の規定に基づき、指定管理業務を行ったところである。</p> <p>みやま公園をはじめ、市内147箇所の公園緑地に対する市民ニーズに的確に対応することを目的とし、常に公園緑地の美化、安全確保に努めるとともに、質の高いサービス提供を目指し各公園・緑地を巡回するなど、来園者が安心して利用できるよう維持管理の徹底をすると同時にみやま公園の魅力向上に向け、関係機関との連携を図ったところである。</p> <p>深山センターハウスの管理においても、常に、利用者が安全快適に利用できるよう清掃及び施設・設備の保守点検に努めたところである。</p> <p>1年間の指定管理業務が協定書、仕様書に沿った適切な遂行がなされたか、また、市民のニーズに十分な対応ができたかどうか反省を行った。</p> <p>その結果、大部分については、対応できたと思われる。今後に於いては、みやま公園が変革の年にあたることや新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑みて公園をご利用いただくにあたり、各施設で感染防止対策を講じて「新しい生活様式での公園利用」にご理解、ご協力をお願いしながら速やかな対応と市民のニーズにあった管理に努め、安心安全な公園緑地の管理を行っていくこととする。</p>	A

■ 「総合評価」の評価基準

S (優 良) 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。



- A（良好） 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
<p><b>【適切な施設管理の履行】</b> 市内の公園施設は、幅広い年代の不特定多数が利用することから、常に誰もが安心して利用できるよう徹底した施設の維持管理を行っている。また、地元コミュニティ等と連携し、安全性の確保に努めている。</p> <p><b>【法令等の遵守】</b> 関係法令に基づき業務全般を実施している。</p> <p><b>【安全性の確保】</b> 来園者の安心・安全を図るため、遊具、歩道等を定期的に点検、巡視を行い、不良箇所の修理を速やかに実施した。また、市内公園、緑地については、定期的に巡回するとともに、地元コミュニティの協力を得ながら早期発見、早期対応し、安全性の確保に努めたが、大部分の面においては、遊具修繕等速やかに対応した。</p> <p><b>【財産の適切な管理】</b> 所有する施設、備品について、台帳等により適正な管理を行っている。 財産について、確実に保管している。</p> <p><b>【利用状況】</b> わんぱく広場遊具リニューアルが大きく影響し、利用者数は、前年度と比較し増加した。</p> <p><b>【コスト削減への方策】</b> 技術経験者の活用を図り、直営と業者委託、ボランティアの活用及び公園の維持管理を極力地元自治会等に依頼するなど、業務の効率的な振り分けを行い、経費の削減に努めた。</p>	A
<p><b>② サービス向上への取り組み</b></p> <p>常に市内公園緑地の美化、安全確保に努めるなど、質の高いサービスを提供し、「憩いと安らぎを求める」市民が安心安全かつ気軽に利用できるよう取り組んだところである。</p>	A
<p><b>③ 団体の経営状態（経営の健全性）</b></p>	評価結果

監事に計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認められていると同時に、法令及び定款に従い健全に行っている。

A

■ 「評価結果」 の評価基準

- S (優 良) 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A (良 好) 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B (課題含) 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C (要改善) 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。